

大使館便り

第187号 平成30年10月10日
在ポルトガル日本国大使館

1. 新美大使からのご挨拶

以前この大使館便りにおいて、長崎市—ポルト市の姉妹都市関係者が今年40周年を迎えることをご紹介させて頂きましたが、この度、田上富久市長はじめ長崎市訪問団の御一行がポルトガルに来訪されました。

一行は10月1日、ポルト市庁舎においてモレイラ市長はじめポルト市関係者と40周年をお祝いすると共に、ポルト市の協力の下国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が開催する「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」、並びに、ポルト版画協会マトリシュが開催する両国現代美術と児童画交流展のオープニング・セレモニーに出席されました。また、田上市長からは、2020年東京オリンピックに際し、ポルトガル水泳チームが長崎で事前合宿を行うことが正式に決定したことについても、うかがいました。日ポルトガル友好親善に対する長崎—ポルト両市関係者の方々の御尽力に、改めて敬意と謝意を表します。

2. 政治・経済関係

(1) ポルトガルとドイツとの間で難民送還協定署名

9月12日、ドイツを訪問したカブリタ内務相は、ゼーホーフア・ドイツ内務相と会談し、移民難民政策に関し意見交換したほか、難民のEU域内での二次移動を防ぐことを目的とするポルトガル・ドイツ間の難民送還協定に署名しました。同協定は、ポルトガルで庇護申請者として登録され、ドイツへ移動した者が捕捉された場合、ポルトガルへの送還に関する両国当局間のコミュニケーション及び決定の期間を短縮し、一気に30名までのグループの送還を可能とする由です。同協定の適用によりポルトガルに送還される難民は約400名に上る由です。

(2) 政府が地方分権化を具体化する法律を承認

ポルトガル政府は、8月16日に成立した「地方自治体等への権限委譲に関する枠組み法」を踏まえ、9月13日の閣議で、地方分権化を具体化する権限の移譲、又は地方自治体の権限の拡大を目的とした7本の法律を承認しました。今回の法律に含まれている分野は、若者と大人の社会復帰及び家庭内暴力防止、地域警備の構成と運営の変更、市による消防団に対する支援、国内向けの観光促進、欧州基金等からの資金調達によるプロジェクトの管理、賭博に関する認可、及び海岸や河川ビーチの清掃やインフラの管理です。9月20日の閣議では、市民保護、動物の健康と保護及び食料安全、住居、及び市民窓口体制に関する4本の法律、9月27日の閣議では、交通網、公的不動産資産の管理、文化、及び社会的プロジェクト分野に関する4本の法律が承認されました。地方分権化に関する法律は、合計23本予定されており、権限の移譲は2021年

までに段階的に行われることとなっています。

(3) IMF、対ポルトガル4条協議の報告書を発表

9月13日、IMFは対ポルトガル4条協議（5月16～29日）の結果をまとめた最終報告書を発表し、投資、輸出及び雇用の順調な回復により、ポルトガル経済が好調な水準を維持していることを評価しました。短期的には好調と評価されているものの、貿易相手国の経済低迷による外的リスク及び金融危機等から波及するリスクが微増していることを指摘しています。特に、現在の好況は、計画的な財政再建の初期段階におけるものであり、この好況を維持するためには、公共事業と年金改革を含む経常支出の抑制を行い、医療分野における予算のモニタリング及び管理の改善のための努力が必要であるとあわせて指摘しています。また、IMFは、不要な規制の撤廃、エネルギー価格の引き下げ、労働生産性を重視した賃金体制、債務執行と破産処理制度の改善が実現されれば、さらに追加的な利益が生じる可能性があるとして述べています。

(4) S & P、ポルトガル投資適格級を維持

9月15日、米大手格付会社S & Pは、ポルトガルの信用格付に関し、前回同様、投資適格水準の最下位にランクする「BBB-」と評価しました。他方、今後の見通しに関しては、「安定的」(Stable) から「ポジティブ」(Positive) に引き上げ、その理由として、対外債務が現在の年GDP比3～3.5%のペースで引き続き減少することを挙げました。他方で、経済成長次第では、「安定的」(Stable) に引き下げることもあり得るとの見解を示しました。

(5) コスタ首相がアンゴラ訪問

9月17～18日、コスタ首相はアンゴラを公式訪問しました。17日、コスタ首相は、ルアンダ市内視察、ポルトガル人企業家との会合、ポルトガル海軍巡視船の視察、現地のポルトガル人コミュニティとの交流をしました。18日、コスタ首相は、アンゴラの初代大統領の記念式典に出席した後、ポルトガル・アンゴラ経済フォーラムの開会式に登壇し、アンゴラの投資家及び企業にポルトガルへの投資を呼びかけました。その後、ロウレンソ大統領との首脳会談を実施し、戦略的協力プログラム2018～2022をはじめ、アンゴラへの輸出保険引き受け限度額を10億ユーロから15億ユーロに増額する協定、二重課税の撤廃並びに脱税・租税回避防止協定、ポルトガル・アンゴラ間の航空路線の増加に関する合意、及びアンゴラ政府の対ポルトガル企業債務に関する覚書等を含む11本の合意に署名しました。同日午後には、ロウレンソ大統領主催の昼食会に出席し、ドス・サントス・アンゴラ共和国議会議長と会談した後、ポルトガル関連企業を視察しました。

(6) サンタナ・ロペス元首相、新党を正式に設立

9月19日、サンタナ・ロペス元首相は、新党設立のための7500名の署名を上回る約13000名の署名、及び新党の党則と綱領を憲法裁判所に提出し、正式に新党「アリアンサ」を設立しました。今後、憲法裁判所の承認を受け、官報に新党の設立が公布されれば、アリアンサはポルトガルの23番目の政党となります。

(7) コスタ首相が非公式欧州理事会に出席

9月19～20日、コスタ首相は、オーストリアのザルツブルク市で開催された非公式欧州首脳会議に出席しました。会議後、コスタ首相は記者団に対し、同会議は全ての加盟国が移民難民問題の実際的なアプローチを可能としているサインを送ったとし、それを実現するためには、まず移住の流れの管理を目的とした共通のシステムが必要であり、全ての加盟国が参加すべきであると述べました。

(8) 次期検事総長の任命

9月20日、レベロ・デ・ソウザ大統領は、コスタ政権の提言を受入れ、マルケス・ヴィダリアル現検事総長の後任に、ルシリア・ガゴ検事副総長を任命しました。同大統領は、21日、最高検察庁主催の「汚職との闘い：将来の展望」をテーマとした国際会議に出席し、記者団の質問に対し、重要なのは汚職との闘いという近年の方針が今後も維持されるのを保証することであると述べました。ガゴ次期検事総長は、10月12日に就任し、任期は6年間です。

(9) オーシャンズ・ミーティング2018の開催

9月20～21日、リスボンにて、海洋に関する国際会議「オーシャンズ・ミーティング2018」が開催されました。20日は国際会議と題して、各国の港湾関係者や学者等が出席し、宣言にも含まれている循環型ブルーエコノミー、グリーン・ SHIPPING、港湾技術クラスターにつき、積極的な議論がなされました。21日は、閣僚会合が開催され、ヴィトリノ海洋大臣（議長）、サントス・シルヴァ外務大臣、マルケス企画・インフラ大臣をはじめ、67カ国からの閣僚、駐ポルトガル大使、及び12国際機関の代表等が出席し、「循環型ブルーエコノミー、グリーン・ SHIPPING、港湾技術クラスターに関する宣言」が採択されました。我が国からは新美大使が日本を代表して出席しました。

(10) タンコス陸軍武器盗難事件犯人の検挙

9月25日、マルケス・ヴィダリアル検事総長が、昨年6月に発生したタンコス陸軍基地からの武器盗難事件の捜査に関する説明をアゼレード・ロペス国防相に行った上で、司法警察（PJ）、及び最高検察庁は、組織犯罪、公文書偽造、銃器の違法取引、職権乱用、捜査妨害等の容疑で、主犯格の男（元軍人）、共和国警備庁（GNR）の3名、及び軍司法警察（PJM）の4名の計8名を逮捕しました。

(11) レベロ・デ・ソウザ大統領、国連総会で一般討論演説

9月23～26日、レベロ・デ・ソウザ大統領は国連総会への出席や各国首脳との会談のためニューヨークを訪問しました。ソウザ大統領は26日の国連一般討論演説で、グテーレス事務総長が就任以来、優先課題に取り組みを進めていることに祝意を表した上で、「国際法と国連憲章に基づく多国間主義、国連システム改革、紛争予防、平和構築・維持、移民・難民問題、テロ及

び国際犯罪との闘い、海洋安全、気候変動、2030アジェンダ、男女平等、若年層支援といった課題は、常に人権を高く掲げるものであり、多国間主義を強化するものである。だからこそ、我々は一国主義や国際機関への支援削減といったことを理解することが出来ないし、これを強く非難する。これらは一世紀前の間違いを繰り返す危険につながる近視眼的な政治である」等述べました。

レベロ・デ・ソウザ大統領は訪問中、国連の公式ラジオ番組に出演したほか、トランプ大統領主催のレセプションに出席しました。グテーレス国連事務総長やケニア、パラオ、モザンビーク、コロンビア、エジプト、及びCPLPの各国首脳と会談しました。

3. 広報・文化関係

(イベント)

● 「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」及び「被爆体験講話」等の実施について

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の主催により、今年、長崎市との姉妹都市提携40周年を迎えるポルト市において、核兵器廃絶に向け、第二次大戦時原爆投下の実像を伝える「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」が開催されます。また、関連イベントとして、ポルト市及びリスボン市において、「被爆体験講話」(被爆者の方による講演)、「被爆体験記朗読」及び「家族・交流証言講話」(被爆者の近親者の方による講演)が下記日程にて開催されます。

1. 2018年度ヒロシマ・ナガサキ原爆展

日時：2018年10月1日(月)～11月30日(金)

会場：ポルト市庁舎

住所：Praça General Humberto Delgado, 4049-001 Porto

入場無料

2. その他関連イベント

a) 10月2日(火)

- ・イベント：「家族・交流証言講話」、「被爆体験記朗読」
- ・時間：11:00～
- ・会場：ポルト市庁舎
- ・住所：Praça General Humberto Delgado, 4049-001 Porto
- ・定員：30名
- ・言語：英語
- ・入場無料

b) 10月3日(水)

- ・イベント：「家族・交流証言講話」、「被爆体験記朗読」

- ・時間：16:30～17:45
- ・会場：Santa Casa de Misericórdia de Lisboa 内図書館
- ・住所：Largo Trindade Coelho 1200-470 Lisboa
- ・定員：60名
- ・言語：英語
- ・入場無料
- ・お問い合わせ：secretaria-geral@scml.pt / 213 235 000

c) 10月15日(月)

- ・イベント：「被爆体験講話」
- ・時間：18:00～19:30
- ・会場：Sala de Exposições, Edifício da Biblioteca João Paulo II, 2º piso, Universidade Católica Portuguesa
- ・住所：Palma de Cima 1649-023 Lisboa
- ・定員：80名
- ・言語：日本語、ポルトガル語の通訳あり
- ・入場無料

d) 10月16日(火)

- ・イベント：「被爆体験講話」
- ・時間：17:00～18:45
- ・会場：Sociedade de Geografia de Lisboa, Auditório Adriano Moreira
- ・住所：Rua das Portas de Santo Antão 100 1150-269 Lisboa
- ・定員：100名
- ・言語：日本語、ポルトガル語の通訳あり
- ・入場無料
- ・お問い合わせ：geral@socgeografialisboa.pt / 213 425 401

●現代美術作品展「物語 | estórias - 長崎とポルト」の開催

ポルト版画協会 Matriz 及びポルト市主催により、現代美術作品展「物語 | estórias - 長崎とポルト」が、長崎・ポルト姉妹都市提携40周年記念イベントの一環として以下の通り開催されます。同展では、両市の子供達による児童画交流展も併せ開催される予定です。詳細は、下記までお問合せ下さい。

日時：2018年10月1日(月)～31日(水)

会場：ポルト市バルセマオン子爵宮殿 (Palacete dos Viscondes de Balsemão)

住所：Praça de Carlos Alberto 71, 4050-157 Porto

お問い合わせ：matriz.gravura@gmail.com, 22 208 20 51

URL：<http://matrizassociaodegravuradoporto.blogspot.com/>

● IberAnime OPO 2018 における日本文化紹介

アニメ、マンガ、コスプレ他日本のポップカルチャーをテーマとしたイベント「IberAnime OPO 2018」において、日本大使館による書道、折り紙、伝統玩具、浴衣、日本語初級コース等の日本文化紹介が行われます。

日時：10月13日（土）、14日（日）

会場：Exponor

住所：Av. Dr. António Macedo, 4454-515 Leça da Palmeira, Matosinhos

お問い合わせ：info@iberanime.com, 21 426 97 10

URL：<http://www.iberanime.com/>

● ドキュメンタリー映画 “TERRA” の上演

ポルトガル在住の映画監督鈴木仁篤氏及び Rossana Torres 氏監督によるアレンテージョを題材にしたドキュメンタリー作品 “TERRA (2018)” が以下の通り上映されます。詳細は、下記を御参照下さい。

(1) 日時：10月24日（水） 21：30～

会場：Culturgest - Grande Auditório

住所：R. Arco do Cego 77, 1000-020, Lisboa

URL：<https://www.doclisboa.org/2018/>

(2) 日時：10月26日（金） 14：00～

会場：CINEMA SÃO JORGE - Sala 3

住所：Av. da Liberdade 175, 1250-141, Lisboa

URL：<https://www.doclisboa.org/2018/>



●「第5回日本語弁論大会」開催のお知らせ（参加者の募集）

ポルトガル日本語教師連絡会議（日本語弁論大会実行委員会）、リスボン・カトリック大学共催（当館後援）により、第5回日本語弁論大会が下記のとおり開催されます。詳細は、下記までお問い合わせください。

日時：10月27日（土） 14:00～18:00（予定）

参加者資格：ポルトガル国内の日本語学習者

出場カテゴリー：

- ・カテゴリーA（初級学習者対象、発表原稿使用可、弁論時間2～4分）
- ・カテゴリーB（中級以上の学習者対象、発表原稿使用不可、弁論時間4～6分）
- ・カテゴリーC（以下1～3のいずれかに該当する日本語学習者）
 - 1) 6ヶ月以上の日本留学経験者
 - 2) 継承語としての日本語学習者
 - 3) 過去の優勝者

会場：Universidade Católica Portuguesa (Campus de Lisboa)

住所：Edifício da Faculdade de Ciências Humanas, Anfiteatro A2

入場無料

URL（応募要項等詳細）：<http://linguajaponesaemportugal.jimdo.com/>

お問い合わせ：benrontaikaiportugal@gmail.com

●巡回展「新・現代日本のデザイン100」

国際交流基金、在ポルトガル日本大使館、ポルト大学の共催により、標記巡回展が以下の通り開催されます。1950年代から現在にかけて日本で生み出された食器・乗り物・家具・衣類・

電気機器など様々な分野にわたる日常生活品100点を実物・パネル・映像により展示し、日本の社会、日本人のライフスタイルの紹介を試みます。

日時：11月15日（木）～12月15日（土）

会場：Galeria da Faculdade de Belas Artes da Universidade do Porto

住所：Av. de Rodrigues de Freitas 265, Porto

お問い合わせ：21 311 05 10



（お知らせ）

●広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

（1）平成30年度領事サービス向上・改善のためのアンケート調査

在外公館における領事サービスの向上・改善を図るため、平成20年度より毎年アンケート調査を各大使館・総領事館において実施しています。今年も10月下旬から11月中を目処に本件アンケート調査を行う予定です。当館ホームページ、紙、ファックスを通じて実施する予定ですので是非積極的な回答をお願いします。

（2）在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、[ポルトガル国内での転居](#)、[日本への帰国](#)、[他国への転出等](#)、在留届の届け出事項

に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には是非、「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：consular@lb.mofa.go.jp

(了)